

# FUKUCHI INFORMATION

協力  
依頼

## 10月1日(日) 事業所・企業統計調査に ご協力をお願いします

すべての民営事業所が対象です

**Q どのような事業所が対象ですか？**  
町内のすべての民営事業所が調査の対象です。商店・工場・営業所・寺院・神社・病院・学習塾・生け花教室なども対象になります。また、大工・左官や個人タクシーの運転手なども自宅を事務所とみなします。ただし、個人で農業を行っている、いわゆる農家は対象になりませんが、敷地内に店舗・工場などを設け、専従の従業者がいる場合は対象になります。

**Q 調査は簡単に終わりますか？**  
忙しく働く方々のことを考え、調査は分かりやすく簡単にしています。一枚の用紙に必要な事項を書き込むだけでOKです。短時間で記入していただけます。

**Q 調査は簡単で終わりますか？**  
この調査は、国の最も基本的な統計調査として、国内の事業所や企業の実態を明らかにするために行うものです。今回の調査は、昭和22年の開始以来20回目を調査にあたります。日本の未来のために、大切な調査へのご協力をお願いします。

**Q 結果をどう役立てるのですか？**  
国や地方の経済・雇用対策や、交通計画、防災対策など、日本経済や身近な施策の基礎資料として活用されます。わたしたちのより良い暮らし、安心・安全な地域づくりのために生かされます。

**Q 調査はいつ行われますか？**  
平成18年10月1日現在のことをお聞きします。9月下旬から、福岡県知事が任命した調査員が皆様の事業所に、調査票を持っ

**Q 情報の保護は大丈夫ですか？**  
調査の内容を他にもらしたり、統計以外に目的に使用することは、「統計法」により強く禁じられています。みなさんの大切な情報は厳守されますので、どうぞ安心して調査にご協力ください。調査票は厳重に保管され、集計完了後に溶解処分されます。

**Q 調査はいつ行われますか？**  
平成18年10月1日現在のことをお聞きします。9月下旬から、福岡県知事が任命した調査員が皆様の事業所に、調査票を持っ

ご存じでしたか？  
実はカンタンなんです。

**10月1日(日)は、  
事業所・企業  
統計調査です。**  
平成18年

忙しく働く方々のことを考えて、調査は分かりやすくカンタン。日本の未来のために、大切な調査へのご協力をお願いします。

総務省統計局  
福岡県・市区町村

http://www.stat.go.jp/

▶調査員は、福岡県知事が発行した「調査員証」を携帯するようにしています。不審に思われた場合は、調査員に「調査員証」の提示を求めるか、担当係までお問い合わせください。 ☎ 福智町役場 企画課 企画係 ☎ 22-7766

お楽しみください

### 旧町 単位 3会場それぞれで 開催する敬老会

福智町敬老会 (3会場とも9時受付の10時開会) 70歳以上を対象
旧金田町   9月18日(日)   金田体育館 (旧金田町民会館)
旧方城町   9月30日(日)   地域交流センター (旧方城町地域交流センター)
旧赤池町   10月15日(日)   中央公民館 (旧赤池町民会館)

※「祝い金対象者年齢」は、70歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ)、77歳(昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ)、88歳(大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれ)、99歳以上(明治41年4月1日以前生まれ)になります。



↑70歳以上のかたを対象に開く福智町敬老会、楽しいひとときをお過ごしください。なお衛生面上からお弁当の支給は控えさせていただきます。ご了承ください。

本年度の町が主催する敬老会は、会場の都合などにより、上記のとおり旧町単位での開催になります。また、条例に基づき「敬老祝い金」は、70歳、77歳、88歳、99歳以上のかたへお渡しすることになりました。該当者に個人通知をいたしますので、支給場所まで印鑑と通知書をお持ちください。

【敬老祝い金対象者】70歳(5千円)、77歳(1万円)、88歳(3万円)、99歳以上(5万円)

【敬老祝い金受付期間】  
9月4日(日)から8日(金)9時から17時まで

【敬老祝い金支給場所】  
▼旧金田町のかた 福智町役場福祉課 ☎(22)7763 (本庁1階)  
▼旧方城町のかた 方城支所 住民生活課 ☎(22)0520 (方城支所1階)  
▼旧赤池町のかた 赤池支所 住民生活課 ☎(28)2004 (赤池支所1階)

お待ちせしました

### 整備完了 方城グラウンド の使用再開



↑十分な広さの駐車場ができ、観覧席も拡張し、さらに使いやすくなった方城グラウンド。12月29日～1月3日の年末年始はお休みです。

整備工事のため休止していた福智町方城グラウンド(旧方城町民グラウンド)の使用を工事の完了に伴い、9月1日(日)から再開します。使用の概要は次のとおりです。

【対象】福智町の町民および町内勤務者(それ以外は料金3割増)

【利用時間】9時～22時

【休日】毎月第3日曜日および年末年始

【料金】(1回1時間あたり)  
520円(町外は676円・照明は4千円)

【申し込み問い合わせ先】使用1週間前までに、福智町公民館方城分館で予約してください。詳しくは方城分館 ☎(22)4300 までお問い合わせください。